

理由

本地区は、南阪奈道路及び羽曳野インターチェンジに近接することから、特に利便性が高い地区であり、「羽曳野市都市計画マスタープラン」において土地利用検討ゾーンに位置づけられるとともに、産業・流通業務施設などの立地を誘導する地区である。

この度、交通アクセスの利便性を活かした物流業務地の形成を図るために、本案のとおり地区計画を決定しようとするものである。